

令和2年度
地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
業務実績に関する評価結果

令和3年(2021年)8月

北海道

目 次

| | |
|--|----|
| 1 主旨 | 1 |
| 2 評価結果 | |
| (1) 全体評価 | 1 |
| ① 総括 | |
| ② 業務の実施状況 | |
| (2) 項目別評価 | |
| ① 研究の推進及び成果の普及・活用 | 6 |
| ② 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化 | 11 |
| ③ 業務運営の改善及び効率化 | 13 |
| ④ 財務内容の改善 | 14 |
| ⑤ その他業務運営 | 15 |
| 3 項目別詳細 | |
| (1) 総括表 | 17 |
| (2) 各項目 | 19 |
| 4 参考 | |
| (1) 業務実績に関する評価 | 27 |
| (2) 評価の実施者 | 28 |
| (3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務実績評価等検討会議の開催状況 | 28 |
| (4) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員 | 28 |
| (5) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況 | 29 |
| (6) 法人の概要 | 29 |

1 主旨

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）の設立団体の長である知事が、道総研の令和2年度の業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴き、実施する。

なお、評価に当たっては、道総研の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた令和2年度における中期計画及び年度計画の実施状況を調査・分析し、業務実績について総合的に評価を行った。

2 評価結果

(1) 全体評価

①総括

令和2年度の業務実施状況について検証を行い、評価委員会の意見を踏まえ、「②業務の実施状況」のとおりであることを確認した。これを基に、次の5項目について評価を行ったところ、「Ⅳ」評価（順調に進んでいる）が2項目、「Ⅲ」評価（おおむね順調に進んでいる）が1項目、「Ⅱ」評価（やや遅れている）が2項目となり、総合的に勘案すると、令和2年度の業務実績は『おおむね順調に進んでいる』と認められる。

< 評価項目 >

- ① 研究の推進及び成果の普及・活用（評価：Ⅲ）
- ② 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化（評価：Ⅱ）
- ③ 業務運営の改善及び効率化（評価：Ⅳ）
- ④ 財務内容の改善（評価：Ⅳ）
- ⑤ その他業務運営（評価：Ⅱ）

②業務の実施状況

道総研では、発足から10年が経過し、第3期中期目標期間の初年度となる令和2年度は、これまでの業務実績や、この間の社会情勢の変化、科学技術の進展などを踏まえ、取り組むべき課題の選択と集中の観点に立って、総合的、戦略的に研究開発を推進し、「自立的な経済活動が展開される地域社会の実現」、「資源・エネルギーを最大限活かした循環型地域社会の創造」、「安全・安心で持続可能な地域社会の形成」に貢献することを目指して、次のような取組が行われた。

- ・ 「①研究の推進及び成果の普及・活用」に関する取組については、総合力

を發揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、効果的・効率的な研究開発の推進に取り組んだ。道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化・実用化を目指す重点研究（22課題）のほか、経常研究（211課題）や外部資金による研究（384課題）など、計620課題を実施した。

また、研究成果の発信・普及については、学術誌への投稿やホームページ等の電子媒体を活用するなど研究成果や知見の普及に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により学会をはじめとする成果発表の機会が大幅に減少したことから、目標値を下回った。今後は、さらに発信手法を工夫し、様々な機会を捉えて成果の普及に努める必要がある。

特許権等の知的財産については、知的財産の支援団体と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等への特許等の利用促進を図るとともに、「ビジネスEXPO」等展示会に出展し、企業等との積極的なマッチング活動を行った。

- ・ 「2総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化」に関する取組については、企業等からの依頼に応じた技術相談、技術指導等について、技術的な問題解決に向けた指導等を実施し、一部については、共同研究や依頼試験等の実施につながった。

依頼試験については、土壌、肥料、農産物、試料や水産物の成分分析、各種材料の強度試験など多岐にわたって実施するとともに、設備使用については、道総研が所有する各種測定機器等を貸与し、企業等の技術開発・研究開発を支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響により申込件数が減少し、目標を下回った。今後は、あらゆる機会を通じて利用者に対するPRを行うとともに、試験体や資料の郵送受入れや機器貸出の際の接触機会の低減など、感染防止対策を十分に徹底しつつ、企業等の利用者に活用いただけるよう取組手法を工夫することが必要である。

また、依頼試験成績書の記載ミスの再発防止に向け、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化などに取り組んでいるが、今後も継続して取り組む必要がある。

外部機関との連携については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していたセミナーや展示会等のイベントが中止となったことなどにより、連携協定先との事業の実施件数が減少した。自己評価でも分析しているとおり、イベントのWeb開催などにより遠方の地域からも参加が可能になるなど、新たな取組手法による連携強化の可能性が示されていることから、新型

コロナウイルスの感染状況や自治体による感染対策措置なども十分に見定めつつ、実開催、オンライン、両者のハイブリッドなど、実施手法を工夫しながら柔軟な取組を積極的に展開する必要がある。

広報活動については、研修会や展示会等を活用した研究成果等のPRを実施するとともに、連携協定機関や連携コーディネーターのネットワークを活用し、道民や企業等を対象とした広報活動に取り組んだ。

また、道総研主催のフォーラムやパネル展や「ビジネスEXPO」等の各種イベントを活用し、研究情報の発信等を行い、外部機関連携を推進するとともに、ホームページについては、ウェブアクセシビリティ方針に基づき、改善に取り組んだ。

道総研の研究成果等を効果的にPRするためには、研究成果に限らず、研究開始前あるいは研究中の課題に関する情報発信を、特にマスメディア等へ行うことが重要であることから、道総研本部と各研究本部との情報共有、連携を密にし、各種マスメディアと日常的に情報交換ができる体制を構築しつつ、積極的かつ適時適切に話題提供を行っていくことが必要である。

なお、**①**と**②**に関し、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するおそれがあること、また、ポストコロナ時代における新たな日常に対応する必要があることから、これまで以上に道内の生産者、事業者等に対する支援を充実強化し、現在及び将来において足腰の強い道内経済の構築に一層貢献することが求められる。

- ・ 「**③**業務運営の改善及び効率化」に関する取組については、重点的に取り組む研究開発の柱としているエネルギー分野と、これに密接に関連する環境・資源分野を合わせて、研究開発の深化を図るため、「産業技術研究本部」と「環境・地質研究本部」を再編し、「産業技術環境研究本部」を設置するとともに、同本部に「エネルギー・環境・地質研究所」を新設するなど、組織体制の見直しを行った。

人材の確保及び育成については、募集開始時期の前倒しや試験の複数回実施など、優秀な人材の確保に向けて取り組んだほか、「職員研修計画」に基づき、各階層ごとの階層別研修や専門研修、研究職員の技術力や資質の向上などに資する職員研究奨励事業に取り組んだ。

- ・ 「**④**財務内容の改善」に関する取組については、事務的経費や維持管理経費の節約など経費の効率的な執行、外部資金や知的財産収入など多様な財源の確保に努めるとともに、固定資産台帳の整備、遊休資産リストの作成、研

究設備の共同利用など、適切な資産管理に努めた。

- ・ 「**5**その他業務運営」に関して、施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設の更新や移転・集約に向けた検討を行うとともに、施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めたほか、施設等整備計画書により施設・設備の改修や修繕の必要性を判定し、計画的な修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。

また、林業試験場道東支場（新得町）について、同町内の畜産試験場に事務所を移転し、施設の集約化を行った。

内部統制の整備については、コンプライアンスの徹底について、交通違反・事故や非違行為等の発生状況を周知し注意喚起を図るとともに、法令遵守や研究活動における不正行為の防止について研修等を行い、法令遵守意識の向上に取り組んだが、自家用車での速度超過や酒気帯び運転による検挙事案が発生したことは誠に遺憾である。業務中の違反事案発生抑止には一定の効果が見られるが、管理が及ばない私用での違反抑止に向け、今後は、これまでの取組の内容及び効果を詳細に分析するとともに、道民の範たる公的機関の職員であるという深い自覚と、コンプライアンス意識の醸成になお一層努めていく必要がある。

安全確保・リスク管理については、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を目的とした「ストレスチェック検査」を実施するなど、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう取組を行った。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、職場における「新北海道スタイル」を徹底するとともに、時差出勤や自家用車通勤、フレックスタイム制、在宅勤務の積極的活用を促すなど、種々の対策に取り組んだ。今後も道総研全体でなお一層取り組む必要がある。

情報セキュリティ管理については、システム機器の安全確保や職員の情報セキュリティに関するセルフチェック・研修を実施するなど、種々の対策に努めたが、複数の外部あてに電子メールを一斉送信する際、誤ってあて先のメールアドレスを流出させる事故が発生したことは誠に遺憾である。今後、二度と同様な事例が生じないように、職員一人一人の意識向上を図るための研修の実施や誤送信を防止するためのシステム設定内容の周知徹底など、繰り返し情報セキュリティについての意識向上に努める必要がある。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、職場パソコンの持ち出しによる在宅勤務を実施したことは、緊急時における柔軟な対応と

して評価するが、リモートアクセス環境が未整備のため、スタンドアローンでの業務となっており、勤怠管理、情報セキュリティ対策が施されたリモートアクセス環境を整備し、適切な勤怠管理、情報セキュリティ対策を実施した上で、在宅勤務を推進する必要がある。

(2) 項目別評価

1 研究の推進及び成果の普及・活用

| | |
|----|----------------|
| 評価 | Ⅲ：おおむね順調に進んでいる |
|----|----------------|

全23項目について検証を行った結果、「研究成果の発信・普及」の項目が目標値を下回り「B」評価（十分に実施していない）となったが、それ以外の項目では「A」評価（十分に実施している）であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○研究ニーズへの対応（評価項目番号No.1）

- 研究ニーズ調査等のこれまでのニーズの把握方法に加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大を契機とした社会経済情勢の変化に対応する調査方法の見直しを図ったことは評価できる。

○基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施（評価項目番号No.2）

- 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化・実用化を目指す重点研究（22課題）のほか、経常研究（211課題）や外部資金による研究（384課題）など、計620課題を実施したことは評価できる。

○研究の重点化（評価項目番号No.3）

- 重点的に取り組む研究推進項目において、分野横断的に実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、成果を活用することができたことは評価できる。

ア 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興

品質維持と保存性向上の両立に向けて、魚臭の低減と身の柔らかさを保持しつつ骨まで食べられる一夜干しの製造条件の設定などを行った。また、道産食品の高品質化に向けて、新たな製菓・製パン用素材を用いた生地の特性の解明などを行った。さらに、カボチャなどの道産農林産物の収穫作業の省力化・軽労化に向けて器具や作業の改良などを行った。これらの成果は、道内の食品加工企業において品質および保存性向上を両立した食品の開発や消費者ニーズに対応した食品の高付加価値化、一次産品生産者においては収穫作業の省力化・軽労化に活用される。

イ 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築

省エネ施設・省エネ街区を構築するために、実測調査と用途別建物データを用いてモデル自治体である当別町のエネルギー需要マップを新たに整備した。また、木質バイオマスの利用拡大を図るために、UAV（ドローン）画像等を活用した森林資源の賦存量評価手法の構築、地産木質チップの自然乾燥試験による高品質化、木質ボイラーの制御設計を町内小中学校へ導入した。さらに、地中熱の低コスト利用のために、帯水層の水を熱源とした新技術に関する地中採熱試験装置の設計・製作、採熱試験を行った。加えて、未利用の温泉付随可燃ガスと温泉湯を活用するために、揚湯試験によってガスと湯の比の特性を明らかにした。これらは、次年度の研究に活用されるほか、自治体の施設管理や施策に活用される。

ウ 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現
水インフラの再編システムと効率的な交通システムの構築、高齢者等の見
守り・健康支援システムの実装及び持続可能な地域運営体制の構築にむけ
て、地域自律管理型水道の経営情報や調査対象集落の物流調査の実施、見守
り・健康支援システムにおけるデータ計測手法の構築、運営組織における複
数業務の組合せを試みた。

また、第1期成果の普及拡大を図るため、地域住民の起業者に対する支援
手法の効果を確認するとともに、調査対象町村の観光資源再整備事業を対象
とした産業連関表を作成して経済波及効果を計測した。これらの結果を基に
次年度以降に作成するマニュアルやシステムを自治体や地域運営組織等に活
用されることにより、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

○外部機関と連携した研究の推進（評価項目番号No. 4）

- 外部機関と連携して、「資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業」などの
公募型研究や「北海道胆振東部地震による崩壊斜面における植生回復手法の開
発」などの受託研究等に積極的に取り組んだことは評価できる。
- なお、研究課題数はおおむね目標値を達成しているが、今後さらに取り組む
ことが望ましい。

（単位：件）

| 数値目標項目 | 目標値 （令和2年度） （2020年度） | 実績値 （令和2年度） （2020年度） |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 外部機関と連携した研究課題数 | 420 | 401 |

○研究開発の推進方向（評価項目番号No. 5～No. 19）

ア 農業に関する研究推進項目

a 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興（評価項目番号No. 5）

- 各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発において、ばれいし
よ新品種「北育28号」を開発するとともに、自給飼料を活用した肉用牛
の育成・肥育技術の確立において、雌牛の栄養状態把握技術を開発し、粗
飼料給与の目安を明らかにするなどの成果をあげたことは評価できる。

b 環境と調和した持続的農業の推進（評価項目番号No. 6）

- 難防除病害虫の防除対策技術確立において、高い防除効果が得られる手
法を解明するとともに、総合的病害虫管理技術の開発において、被害抑制
技術を開発するなどの成果をあげたことは評価できる。

c 地域の特色を生かした農業・農村の振興（評価項目番号No. 7）

- 開発・実証技術の経済性評価を導入場面の検討において、水稻種子の生
産支援体制の検討に活用される成果をあげたことは評価できる。

イ 水産に関する研究推進項目

a 地域を支える漁業の振興（評価項目番号No. 8）

- 養殖コンブの種苗生産時期をコントロールする技術等の開発や、サケの
回帰率向上を目指し、天然潟湖への稚魚放流について検討を行い、サケ放
流事業に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

b 新たな資源の有効活用と高度利用の推進（評価項目番号No. 9）

- ・ ホタテガイの活貝輸出技術について、水揚げ後の取扱や輸送水槽の低温管理や高酸素維持による向上・安定化について解明したことは評価できる。

c 自然との共生を目指した水産業の振興（評価項目番号No. 10）

- ・ 本道沿岸域の海面水温の将来予測値をデータベース化し、道東海域のコンブ漁獲量、全道のサケの放流適期及び回帰時期の将来予測を行ったことは、成果の活用が図られるなど評価できる。

ウ 森林に関する研究推進項目

a 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展（評価項目番号No. 11）

- ・ 気象害リスク軽減のための技術の高度化において、根返り・幹折れ被害の発生と植栽密度・間伐時期等との関係を解明し対象指針を作成するとともに、道産材を用いたCLT等の利用拡大のための技術開発において、カラマツCLTの製造効率改善や強度を活かして耐震性を保つ接合技術を開発したことは、成果の活用が図られるなど評価できる。

b 森林の多目的機能の持続的な発揮（評価項目番号No. 12）

- ・ 胆振東部地震に伴う崩壊斜面における植生回復手法の開発において、ドローンによる斜面荒廃状況や表土流出状況の把握、すべり面と樹木根系の深さとの関係を解明するなど崩壊斜面の森林再生に成果が活用されるなど評価できる。

エ 産業技術に関する研究推進項目

a 持続可能な地域づくりを支える産業の振興（評価項目番号No. 13）

- ・ 金属材料及び加工技術の開発において、自動車部品製造における金型の長寿命化技術として、部分改質プロセスを開発するとともに、粉体処理技術を用いた製品開発において、種子と果皮それぞれの異なる含有成分を活用した化粧品原料等の製品展開を可能とするなどの成果をあげたことは評価できる。

b 成長力を持った力強い食関連産業の振興（評価項目番号No. 14）

- ・ 子実トウモロコシの食品素材化技術の開発において、パン・菓子製造に適した胚芽の精選方法や焙煎条件を明らかにし、製パン・製菓向け胚芽の食品素材化に活用される成果をあげたことは評価できる。

オ エネルギー・環境・地質に関する研究推進項目

a 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進（評価項目番号No. 15）

- ・ 地熱エネルギー資源の開発に関する研究において、次世代型地熱発電の有望地域評価手法を開発し、有望地域の抽出や発電能力の算出を行うなどの成果をあげたことは評価できる。

b 生活・産業基盤を支える環境の保全（評価項目番号No. 16）

- ・ エゾシカの被害防除及び捕獲法に関する研究において、非積雪期の牧草地に適した囲いわなを新たに開発し、エゾシカ管理体制構築に活用される成果をあげたことは評価できる。

ｃ 災害の防止及び地質資源の活用（評価項目番号No. 17）

- ・ 地質要因に基づく災害リスク評価に関する研究において、土砂災害警戒区域指定などの施策に活用される成果をあげたことは評価できる。

カ 建築・まちづくりに関する研究推進項目

ａ 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進（評価項目番号No. 18）

- ・ 北海道の公営住宅等の整備に関する研究において、胆振東部地震をモデルに検証を行い、試作的確かな手順を整理し、道の「住宅の災害時対応マニュアル」に反映されるなどの成果をあげたことは評価できる。

ｂ 省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の促進（評価項目番号No. 19）

- ・ 再生可能エネルギーの効率的な利用方法の開発において、木チップの発熱量の効率的利用が可能となり、高効率な木質バイオマスの熱利用が促進される成果をあげたことは評価できる。

○研究ロードマップ（評価項目番号No. 20）

- ・ 各研究本部において、研究推進項目ごとに研究・技術領域、取組内容、成果の普及等を公表することにより、新規研究課題の立案等における研究本部間の連携に活用されたことは評価できる。

○研究の評価（評価項目番号No. 21）

- ・ 戦略研究や重点研究において、研究評価委員会における外部評価の結果に基づいた理事長による総合評価や経常研究等における研究課題検討会の開催による各研究本部の評価実施により、新規課題の決定や継続課題の内容見直しを行ったことは評価できる。

○研究成果の発信・普及（評価項目番号No. 22）

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により活動に制約を受ける中、学術誌への投稿やホームページ等の電子媒体を活用して、得られた研究成果や知見の発信に努めるとともに、行政や企業等での成果活用について数値目標を達成できたことは評価できる。
- ・ なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、学会をはじめとする発表の機会が大幅に減少したことから「B」評価とする。
今後は、さらに発信手法を工夫し、様々な機会を捉えて成果の普及に努める必要がある。

（単位：件）

| 数値目標項目 | 目標値 （令和2年度） （2020年度） | 実績値 （令和2年度） （2020年度） |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| 口頭及び印刷物による成果の公表件数 | 3, 500 | 2, 237 |
| 行政や企業等で活用された成果の数 | 680 | 782 |

○知的財産の管理・有効活用（評価項目番号No. 23）

- ・ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術の特許等の知的財産権として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を審査し、活用が見込まれない特許権等を整理するなどして知的財産権の適切な管理を行ったことは評価できる。

- ・ 特許権等の知的財産については、知的財産の支援団体と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図ったことは評価できる。

(単位：件)

| 数値目標項目 | 目標値 (令和2年度) (2020年度) | 実績値 (令和2年度) (2020年度) |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| 知的財産権1件あたりの利用許諾件数 | 1.5 | 1.7 |

2 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化

評価 II : やや遅れている

全7項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が5項目あるものの、「B」評価（十分に実施していない）が2項目あることから、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○技術相談、技術指導等の実施（評価項目番号No. 24）

- 総合相談窓口や各研究本部・各試験場等において、企業等からの依頼に応じ、各種の技術相談を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。
また、技術的な問題解決に向けた指導等を実施し、一部については、共同研究や依頼試験等の実施につながったことは評価できる。

（単位：件）

| 数値目標項目 | 目標値 （令和2年度） （2020年度） | 実績値 （令和2年度） （2020年度） |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 技術相談、技術指導の実施件数 | 12,000 | 11,426 |

○依頼試験、設備使用等の実施（評価項目番号No. 25）

- 依頼試験の実施件数等が目標値に達していないことに加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により設備使用の申込件数が減少したことから「B」評価とする。
今後は、あらゆる機会を通じて利用者に対するPRを行うとともに、試験体や資料の郵送受入れや機器貸出の際の接触機会の低減など、感染防止対策を十分に徹底しつつ、企業等の利用者に活用いただけるよう取組手法を工夫する必要がある。
- 昨年の依頼試験成績書の記載ミスについては、各研究本部において、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策に取り組んでいるが、今後も継続して取り組む必要がある。

（単位：件）

| 数値目標項目 | 目標値 （令和2年度） （2020年度） | 実績値 （令和2年度） （2020年度） |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 依頼試験、設備使用の申込件数 | 1,500 | 1,293 |

○建築性能評価、構造計算適合性判定の実施（評価項目番号No. 26）

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により実施件数は減少しているが、関係法令に基づき適切に事業を実施したことは評価できる。

○地域や産業の担い手の育成（評価項目番号No. 27）

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により研修会や技術講習会の開催や研修生の受入れ人数は減少したが、定員数の制限やWebの活用などの工夫により対応し、適切に取り組んだことは評価できる。

○外部機関との連携（評価項目番号No. 28）

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により連携協定先の大学等との事業実施件数について、Web会議等も取り入れるなど工夫したが、目標数値を下回ったことから「B」評価とする。

今後は、連携強化に向け、感染対策措置なども十分に見定めつつ、新たな実施手法による柔軟な取組を積極的に展開する必要がある。

(単位：件)

| 数値目標項目 | 目標値 (令和2年度) (2020年度) | 実績値 (令和2年度) (2020年度) |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 連携協定先との事業の実施件数 | 1,500 | 1,212 |

○行政機関との連携（評価項目番号No. 29）

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により連絡会議等の開催件数は減少したが、Webの活用や書面協議などの工夫により対応し、適切に取り組んだことは評価できる。

○広報機能の強化（評価項目番号No. 30）

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により報道機関への個別訪問を中止したが、道総研が主催した「道総研設立10周年記念フォーラム」や他機関が主催する「ビジネスEXPO」などのイベントを活用し、研究成果や活動内容を道民や企業等へ伝える広報活動に取り組み、第2期の研究成果をまとめた「第2期成果集」を作成し、研究成果の周知を図るとともに、ホームページやメールマガジン等を活用し、道民に身近で分かり易い広報に取り組んだことは評価できる。

- ・ ホームページについては、提供される情報や機能を誰もが支障なく利用できる環境を整備するための、ウェブアクセシビリティ方針に基づき、改善のため取り組んだことは評価できる。

(単位：件)

| 数値目標項目 | 目標値 (令和2年度) (2020年度) | 実績値 (令和2年度) (2020年度) |
|---------|----------------------------|----------------------------|
| 情報発信の回数 | 1,660 | 1,574 |

3 業務運営の改善及び効率化

| | |
|----|-------------|
| 評価 | IV：順調に進んでいる |
|----|-------------|

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○業務運営の基本的事項（評価項目番号No. 31）

- ・ 効果的、効率的な組織運営を図る観点から、「予算編成方針」や「組織機構改正等に当たっての基本的視点」等を策定するとともに、研究本部を6つから5つに再編するなど、時代の変化に適時・的確に対応する体制の見直しを行ったことは評価できる。

○組織体制の適切な見直し（評価項目番号No. 32）

- ・ 重点的に取り組む研究開発の柱としているエネルギー分野と、これに密接に関連する環境・資源分野を合わせて、研究開発の深化を図るため、「産業技術研究本部」と「環境・地質研究本部」を再編し、「産業技術環境研究本部」を設置するとともに、同本部に「エネルギー・環境・地質研究所」を新設するなど組織体制の見直しを行ったことは評価できる。

○事務処理の簡素化等（評価項目番号No. 33）

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、事務処理等について、試験場等からの改善提案を募り更なる事務の改善に努めており、Web会議システムを本格的に導入し、効率的な会議の開催等を行ったことは評価できる。

○道民意見の把握及び業務運営の改善（評価項目番号No. 34）

- ・ これまでの調査手法に加え、インターネットによるアンケート調査を実施し、道民の意見把握に努めるとともに、市町村関係団体等との意見交換を行うなど業務改善に取り組んだことは評価できる。

○職員の能力や意欲の向上（評価項目番号No. 35）

- ・ 人事評価制度に基づき、能力及び業績の公正な評価を行うとともに、その結果を昇任、昇給等に反映させ、職員の意欲向上を図るとともに、適材適所の人事配置や時差出勤制度の継続実施により新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に対応したことは評価できる。

○人材の確保及び育成（評価項目番号No. 36）

- ・ 優秀な人材の確保に向けた取組として、募集開始日を昨年に引き続き1ヶ月早めるとともに、採用が困難な海事職については、試験実施日を複数に設定するなど人材確保に努めた。
また、各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため、「職員研修計画」を策定し、新規採用職員、新任の主査級や研究部長級等を対象とした階層別研修を実施したことは評価できる。
- ・ 新規採用者が採用予定数に達していない職種について、優秀な人材の確保に向けて、なお一層取組を強化していくことが望ましい。

4 財務内容の改善

| | |
|----|-------------|
| 評価 | IV：順調に進んでいる |
|----|-------------|

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○財務の基本的事項（評価項目番号No. 37）

- ・ 運営費交付金を充当して行う業務に係る経費（研究関連経費及び人件費を除く）を前年度比1%削減された中で、予算執行方針を策定し、自主財源の確保や支出予算の厳正かつ効果的・効率的な執行に取り組んだことは評価できる。

○外部資金の獲得、自己収入の確保（評価項目番号No. 38、39）

- ・ 競争的資金獲得に向けた申請について研修を実施するなど、応募する環境づくりを行うとともに、外部資金収入や知的財産収入、依頼試験収入の確保のため、PR活動等に取り組み、多様な財源の獲得に繋げていることは評価できる。

○経費の執行、管理経費の節減（評価項目番号No. 40、41）

- ・ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図ったことは評価できる。

○資産の管理（評価項目番号No. 42）

- ・ 財務会計システムを活用して資金の適正な管理を行い、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、機器等について資産の有効活用に取り組んだことは評価できる。

5 その他業務運営

| | |
|----|-----------|
| 評価 | Ⅱ：やや遅れている |
|----|-----------|

全10項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が8項目あるものの、「B」評価（十分に実施していない）が2項目あることから、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○施設等の設備、維持管理（評価項目番号No. 43、44）

- 施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設の更新や移転・集約に向けた検討を行うとともに、施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めたほか、施設等整備計画により施設・設備の改修や修繕の必要性を判定し、計画的な修繕等を実施することにより施設の長寿命化を図るとともに、林業試験場道東支場について、畜産試験場に事務室を移転し、施設の集約化を図ったことは評価できる。

○コンプライアンスの徹底（評価項目番号No. 45）

- 交通違反・事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や研究活動における不正行為の防止について研修等を行い、法令遵守意識の向上を図っているものの、自家用車での速度超過や酒気帯び運転での検挙など、職員の非違行為が発生したことから「B」評価とする。
今後も、法令遵守や服務規律の確保など、不祥事の再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある。

○安全確保・リスク管理（評価項目番号No. 46）

- 「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生意識の高揚を図るとともに、総括安全衛生委員会の体制の見直しや安全衛生に係る情報の共有化に努めたほか、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画」の策定などの取組を行ったことは評価できる。
- 事故の未然防止や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向け、職員教育や日常点検の取組の徹底を図っているが、今後も道総研全体でなお一層取り組む必要がある。

○情報セキュリティ管理（評価項目番号No. 47）

- 複数の外部あてに電子メールを一斉送信する際に誤って宛先欄に複数のメールアドレスを入力することによるメールアドレスが流出した事故が発生したことから「B」評価とする。
今後は、再発防止に向け、情報管理の徹底を図る必要がある。

○国際協力（評価項目番号No. 48）

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、JICA等が実施する国際協力事業等について、渡航が制限されるなど件数が大幅に減少したが、Webの活用など可能な限り協力したことは評価できる。

○科学技術に対する道民等の理解の促進（評価項目番号No. 49）

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、見学者等の受け入れ人数やイベントの開催件数などは減少したが、Webの活用等による各種セミナーやイベントの開催により、これまで会場に足を運べなかった方も参加できるようになるなど工夫した取組を実施したことは評価できる。

○災害等の対応（評価項目番号No. 50）

- ・ 「自然災害発生時の対応マニュアル」の全面的な改訂や道総研災害対応訓練を実施したほか、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関し、民間企業への技術指導、「学校の換気方法」の道内学校への提案などの災害等への対応に関する取組を行ったことは評価できる。

○情報公開（評価項目番号No. 51）

- ・ ホームページを活用し、積極的に法人運営等に関する情報を公開したほか、文書開示請求にも速やかに対応するとともに、ウェブアクセシビリティ対応についても修正作業を適切に行うなど、広く道民への情報提供に取り組んだことは評価できる。

○環境への配慮（評価項目番号No. 52）

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や環境配慮製品の積極的な購入や廃棄物分別の徹底など、環境に配慮した業務運営を行ったことは評価できる。

3 項目別詳細

(1) 総括表

| | | | | | 知 事 | | |
|---|-------------------------------|------------------------|----------------------------------|----------------|-----|----------------------------------|---|
| 評 価 項 目 | | | 評価 項目 番号 | 自己 点検 評価 | 検証 | 項目別 評 価 | |
| 第1 住民に 対して 提供 するサ ービス その 他の業 務の質 の向上 | 1 研究の推進 及び成果 の普及・ 活用 | (1) 研究ニーズへの対応 | 1 | A | A | Ⅲ 研究の推 進及び成 果の普及 ・活用 | |
| | | (2) 研究の 推進 | ア 基盤的な研究、実用化を推進する 研究等の実施 | 2 | A | | A |
| | | | イ 研究の重点化【数値目標】 | 3 | A | | A |
| | | | ウ 外部機関と連携した研究の推進 【数値目標】 | 4 | A | | A |
| | | | エ 研究開発の推進方向 | | | | |
| | | | (7) 農業に関する研究推進項目 | | | | |
| | | | a 豊かな食生活を支える農業及び 食関連産業の振興 | 5 | A | | A |
| | | | b 環境と調和した持続的農業の推 進 | 6 | A | | A |
| | | | c 地域の特色を生かした農業・農村 の振興 | 7 | A | | A |
| | | | (イ) 水産に関する研究推進項目 | | | | |
| | | | a 地域を支える漁業の振興 | 8 | A | | A |
| | | | b 新たな資源の有効活用と高度利 用の推進 | 9 | A | | A |
| | | | c 自然との共生を目指した水産業 の振興 | 10 | A | | A |
| | | | (ウ) 森林に関する研究推進項目 | | | | |
| | | | a 森林資源の循環利用による林業 及び木材産業の健全な発展 | 11 | A | | A |
| | | | b 森林の多面的機能の持続的な発 揮 | 12 | A | | A |
| | | | (エ) 産業技術に関する研究推進項目 | | | | |
| | | | a 持続可能な地域づくりを支える産 業の振興 | 13 | A | | A |
| | | | b 成長力を持った力強い食関連産 業の振興 | 14 | A | | A |
| | | | (オ) エネルギー・環境・地質に関する 研究推進項目 | | | | |
| | | | a 再生可能エネルギーや循環資源 などの利活用の推進 | 15 | A | | A |
| | | b 生活・産業基盤を支える環境の保 全 | 16 | A | A | | |
| | c 災害の防止及び地域資源の活用 | 17 | A | A | | | |
| (カ) 建築・まちづくりに関する研究推 進項目 | | | | | | | |
| a 暮らし・地域・環境を育む建築・ま ちづくりの推進 | 18 | A | A | | | | |
| b 省エネルギーと再生可能エネルギ ーの利活用の推進 | 19 | A | A | | | | |
| オ 研究ロードマップ | 20 | A | A | | | | |
| | (3) 研究の評価 | 21 | A | A | | | |
| | (4) 研究成果の発信・普及【数値目標】 | 22 | B | B | | | |
| 2 知的財産 の管理・有 効活用 | 知的財産の管理・有効活用【数値目標】 | 23 | A | A | | | |

| | | | | | 知 事 | |
|---|------------------------|----------------------------|----------------|----------------|-----|---|
| 評 価 項 目 | | | 評価 項目 番号 | 自己 点検 評価 | 検証 | 項目別 評 価 |
| 第1 住民に 対して 提供 するサ ービス その 他の業 務の質 の向上 | 3 総合的な 技術支援の 推進 | (1)技術相談、技術指導等の実施【数値目標】 | 24 | A | A | ② 総合的な 技術支援、 連携の推進 及び広報機 能の強化 II |
| | | (2)依頼試験、設備使用等の実施【数値目標】 | 25 | B | B | |
| | | (3)建築性能評価、構造計算適合性判定の実 施 | 26 | A | A | |
| | | (4)地域や産業の担い手の育成 | 27 | A | A | |
| | 4 連携の推 進 | (1)外部機関との連携【数値目標】 | 28 | B | B | |
| | (2)行政機関との連携 | 29 | A | A | | |
| | 5 広報機能 の強化 | 広報機能の強化【数値目標】 | 30 | A | A | |
| 第2 業務運 営の改 善及び 効率化 | 1 業務運営の 基本的事項 | 業務運営の基本的事項 | 31 | A | A | ③ 業務運営 の改善及び 効率化 IV |
| | 2 組織体制の 適切な見直し | 組織体制の適切な見直し | 32 | A | A | |
| | 3 業務の適切 な見直し | (1)事務処理の簡素化等 | 33 | A | A | |
| | | (2)道民意見の把握及び業務運営の改善 | 34 | A | A | |
| 4 職員の能力 向上と人材 の確保 | (1)職員の能力や意欲の向上 | 35 | A | A | | |
| | (2)人材の確保及び育成 | 36 | A | A | | |
| 第3 財務内 容の改 善 | 1 財務の基本 的事項 | 財務の基本的事項 | 37 | A | A | ④ 財務内容 の改善 IV |
| | 2 多様な財源 の確保 | (1)外部資金の獲得【数値目標】 | 38 | A | A | |
| | | (2)自己収入の確保 | 39 | A | A | |
| | 3 経費の効率 的な執行 | (1)経費の執行 | 40 | A | A | |
| (2)管理経費の節減 | | 41 | A | A | | |
| | 4 資産の管理 | 資産の管理 | 42 | A | A | |
| 第4 その他 業務運 営 | 1 施設・設備 の整備及び 活用 | (1)施設等の整備 | 43 | A | A | ⑤ その他業 務運営 II |
| | | (2)施設等の維持管理 | 44 | A | A | |
| | 2 内部統制の 整備 | (1)コンプライアンスの徹底 | 45 | B | B | |
| | | (2)安全確保・リスク管理 | 46 | A | A | |
| | | (3)情報セキュリティ管理 | 47 | B | B | |
| | 3 社会への貢 献 | (1)国際協力 | 48 | A | A | |
| | | (2)科学技術に対する道民等の理解の促進 | 49 | A | A | |
| | | (3)災害等への対応 | 50 | A | A | |
| | 4 情報公開 | 情報公開 | 51 | A | A | |
| 5 環境への配 慮 | 環境への配慮 | 52 | A | A | | |

(2) 各 項 目

| 評 価 項 目 | 北海道立総合研究機構 | | | | | | | 知 事 | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|---|----|---|---|---|------|------------|-----|--------------------------|----|----|------|-----|-----|----------------|-----|-----|---------------------------------|---|
| | 自己点検・評価、計画達成状況 | | | | | | | 評価 | 評価における特記事項 | | | | | | | | | | | | |
| | S | 0 | A | 22 | B | 1 | C | 0 | Ⅲ | S | 0 | A | 22 | B | 1 | C | 0 | | | | |
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究の推進及び成果の普及・活用</p> | <ul style="list-style-type: none"> 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定した。(No.1) A 優れた品種の開発や栽培技術の確立などの基盤的な研究や、AI技術を活用した省力化や生産性向上を促進する研究などの実用化につながる研究を適切に実施した。(No.2) A 重点的に取り組む研究推進項目において、分野横断的に実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、成果が得られた。(No.3) A <p>【数値目標】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究課題評価における標準評価 (b) 以上の割合</td> <td>90</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関と連携した研究を401件実施し、設定した目標値をおおむね達成した。(No.4) A <p>【数値目標】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部機関と連携した研究課題数</td> <td>420</td> <td>401</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ジャガイモシストセンチュウ抵抗性のばれいしょ新品種「北育28号」など農業特性及び品質に優れた品種の開発や、衛星画像を活用した圃場内の水はけが悪いエリアの判定技術を開発し、ICTを活用した基盤整備・栽培法の確立を進めるなど、年度計画のとおり実施できた。(No.5) A 生産現場から対策が求められている秋まき小麦のコムギなまぐさ黒穂病の防除技術を開発し、難防除病害虫の防除対策技術を確立するなど、年度計画のとおり実施できた。(No.6) A 酪農経営における繋ぎ牛舎の建替え・増頭時の自動給餌機導入の経済性を明らかにし、高収益・低コスト経営の確立に向けた経営指標を策定するなど、年度計画のとおり実施できた。(No.7) A 水産資源の管理技術に関しては、ホッケ等重要魚種の資源評価技術の高度化や過去30年行ってきた海洋観測結果の資源動態解明への利用を図り、また、資源造成技術としてサケ、ウニ、コンブ、貝類の新たな増養殖技術の開発を進めるなど、年度計画のとおり実施した。(No.8) A 食品加工後の残りがすや低未利用物(エビ煮汁、未利用ブリ、規格外シイタケ等)を原料とした調味料開発、ホタテガイの活貝輸送技術の開発、道産マイワシの高鮮度保持技術の開発を進めるなど、年度計画のとおり実施した。(No.9) A 将来の沿岸漁業を予測する上で必要な海面水温の将来予測値の作成や、サクラマス其自然産卵に配慮した河川内人工工作物の開発、磯焼けの機構解明並びに回復手段に関する研究など、年度計画のとおり実施した。(No.10) A | | | | | | | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 研究課題評価における標準評価 (b) 以上の割合 | 90 | 94 | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 外部機関と連携した研究課題数 | 420 | 401 | <p>1</p> <p>研究の推進及び成果の普及・活用</p> | <p>○ おおむね順調に進んでいる</p> <p>◇ B評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の発信・普及 (No.22) <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、学会をはじめとする発表の機会が大幅に減少した。</p> <p>今後は、さらに発信手法を工夫し、様々な機会を捉えて成果の普及に努める必要がある。</p> |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究課題評価における標準評価 (b) 以上の割合 | 90 | 94 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外部機関と連携した研究課題数 | 420 | 401 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 評価項目 | 北海道立総合研究機構 | 知事 | |
|------|--|----|------------|
| | 自己点検・評価、計画達成状況 | 評価 | 評価における特記事項 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人工林の風倒害対策指針の作成や、木質バイオマスの利活用で成果が挙げられ、年度計画のとおり実施できた。 (No.11) A ・ 北海道胆振東部地震による崩壊斜面における植生回復手法の検討や、きのご栽培技術の開発など、年度計画のとおり実施できた。 (No.12) A ・ 道内企業等との連携により、自動車部品用アルミダイカスト金型の長寿命化に向けて、レーザ加工により金型溶接補修部の耐久性を向上する部分改質プロセスを開発したほか、農業等における管理記録作業等の自動化に向けて、センサ等から大量の時系列データを安定的に取得し、A I分析を行う一連のデータ処理技術を開発するなど、年度計画のとおり実施した。 (No.13) A ・ 農水産物と加工食品の新たな価値の創出や安全性確保を図るため、道産ブリを活用した加工食品の開発や玄そばの細菌数低減化技術の開発を行うとともに、食品産業を支える機械システムとして、エンジンの非破壊内部欠陥検出機構の基本設計を行うなど、年度計画のとおり実施した。 (No.14) A ・ 温泉に付随する天然ガスの有効利用に向けた試験、新たな地熱資源の開発に向けた地熱モデルの提案のほか、木質バイオマスの効率的な活用に向けた熱交換エレメントの量産試作、太陽光パネル各部材の化学組成の解明と効率的な分離方法を提案するなど、年度計画のとおり実施した。 (No.15) A ・ 有害物質のリスク低減に関する研究では、発生源の監視に関して排ガス中のダスト濃度自動計測器の標準化（J I S化）に成功し、エゾシカの被害防除及び捕獲法に関する研究では、牧草地における夏から秋季の囲いワナによる誘導、誘引、捕獲技術を新たに開発するなど、年度計画のとおり実施した。 (No.16) A ・ 土砂災害の発生リスクが高い沖積錐の全道の分布についてG I Sデータベース化し分布図を作成したほか、沿岸漁業推進に向け、沿岸域における環境情報の見える化を行うなど、年度計画のとおり実施した。 (No.17) A ・ 防災行政無線の情報伝達を阻害する積雪・降雪条件の解明を行ったほか、耐熱性が高い建材で構成された木造高断熱外壁の防火性能数値モデルを構築するなど、年度計画のとおり実施した。 (No.18) A ・ 木質バイオマスエネルギーの高性能な供給・利用システムの開発を行ったほか、建築分野における技術開発等に利用する基礎的な気象データを構築するなど、年度計画のとおり実施した。 (No.19) A ・ 研究本部間において研究テーマの関連性や進捗状況などの情報を共有し、研究成果やその普及方法を意識した研究を推進するため、研究ロードマップの点検及び更新を行った。 (No.20) A ・ 研究課題の設定や研究の進捗状況の管理等を適切に行い、研究の質の向上を図るため、外部有識者の参画を得て研究課題評価を計画のとおり実施した。 (No.21) A | | |

| 評価項目 | 北海道立総合研究機構 | 知事 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|-------|------------|-----|-------------------|-------|-------|------|-----|-----|------------------|-----|-----|--|--|
| | 自己点検・評価、計画達成状況 | 評価 | 評価における特記事項 | | | | | | | | | | | | |
| | <p>・ 道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、学術誌への投稿やホームページ等の電子媒体を活用し、得られた研究成果や知見の発信に努めた。成果の公表件数については、高水準で推移した第1期、第2期の実績の平均値を目標数値としたところ、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために学会をはじめとする発表の機会が大幅に減少したことが大きく影響して目標値を下回ったものの、活用された成果の数は目標値を達成することができた。 (No. 22) B</p> <p>【数値目標】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>3,500</td> <td>2,237</td> </tr> </tbody> </table> <p>【数値目標】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>680</td> <td>782</td> </tr> </tbody> </table> | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 口頭及び刊行物による成果の公表件数 | 3,500 | 2,237 | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 行政や企業等で活用された成果の数 | 680 | 782 | | |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | |
| 口頭及び刊行物による成果の公表件数 | 3,500 | 2,237 | | | | | | | | | | | | | |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | |
| 行政や企業等で活用された成果の数 | 680 | 782 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 知的財産の管理・有効活用 | <p>・ 研究、技術支援等の成果について、積極的に知的財産権の取得とその活用促進を図ったほか、活用が見込めなくなった権利の整理を進め、知的財産権の適切な管理に努めることにより、知的財産権1件あたりの利用許諾件数が1.7となり、数値目標を達成し、所期の成果を得ることができた。 (No. 23) A</p> <p>【数値目標】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権1件あたりの利用許諾件数</td> <td>1.5</td> <td>1.7</td> </tr> </tbody> </table> | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 知的財産権1件あたりの利用許諾件数 | 1.5 | 1.7 | | | | | | | | |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | |
| 知的財産権1件あたりの利用許諾件数 | 1.5 | 1.7 | | | | | | | | | | | | | |

| 評価項目 | 北海道立総合研究機構 | | | | | | 知事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|--------|---|---|---|---|------|------------|-----|----------------|--------|--------|------|-----|-----|----------------|-------|-------|---|-----------|--|--|--|--|--|--|
| | 自己点検・評価、計画達成状況 | | | | | | 評価 | 評価における特記事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | S | 0 | A | 5 | B | 2 | C | 0 | | | II | S | 0 | A | 5 | B | 2 | C | 0 | | | | | | | |
| 3 総合的な技術支援の推進 | <p>・ 技術相談、技術指導の実施件数が11,426件であり、数値目標をほぼ達成した。技術相談や技術指導の一部については共同研究や依頼試験等の実施につながった。また、発表会・講演会・セミナーへの講師派遣、ホームページやパンフレット配布による制度の周知、研究成果発表会や市町村等への訪問によるPRなど情報発信の取組により所期の成果等を得ることができた。(No. 24) A</p> <p>【数値目標】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,000</td> <td>11,426</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 依頼試験・設備使用の利用者の増加に向け、パンフレットの配布や研修会、企業訪問、メールマガジン等において積極的にPRを行うとともに、利用者の利便性の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等のため設備使用の申込件数が減少したことにより、依頼試験、設備使用の申込件数が1,293件と数値目標を下回った。(No. 25) B</p> <p>【数値目標】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験、設備使用の申込件数</td> <td>1,500</td> <td>1,293</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 構造計算適合性判定は、全国的に判定対象件数が減少傾向にある上、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったため、実施件数が昨年度を下回った。また、建築性能評価については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、申請件数の減少に加えて実施スケジュールの遅延から完了しなかったが、建築性能評価、構造計算適合性判定のいずれも関係法令等に基づき適切に事業を実施した。(No. 26) A</p> <p>・ 担い手の育成について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により昨年度と比較して研修会・講習会の開催件数や研修者の受入人数は減少したが、定員数の制限やWebの活用などの工夫により対応し、適切に取り組んだ。(No. 27) A</p> | | | | | | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 技術相談、技術指導の実施件数 | 12,000 | 11,426 | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 依頼試験、設備使用の申込件数 | 1,500 | 1,293 | 2 | ○ やや遅れている | <p>◇ B評価となった項目</p> <p>・ 依頼試験、設備使用等の実施(No. 25) 依頼試験の実施件数が目標値に達していないことに加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により設備使用の申込が減少した。</p> <p>今後は、あらゆる機会を通じて利用者に対するPRを行うとともに、試験体や資料の郵送受け入れや機器貸出の際の接触機会の低減など、感染防止対策を十分に徹底しつつ、企業等の利用者に活用いただけるよう取組手法を工夫する必要がある。</p> <p>昨年の依頼試験成績書の記載ミスについては、各研究本部において、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策に取り組んでいるが、今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>・ 外部機関との連携(No.28)</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により連携協定先の大学等との事業実施件数について、Web会議等も取り入れるなど工夫したが、目標数値を下回った。</p> <p>今後は、連携強化に向け、感染対策措置なども十分に見定めつつ、新たな実施手法による柔軟な取組を積極的に展開する必要がある。</p> | | | | | |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 技術相談、技術指導の実施件数 | 12,000 | 11,426 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 依頼試験、設備使用の申込件数 | 1,500 | 1,293 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 連携の推進 | <p>・ 研究分野別連携協定の締結などにより新たな連携基盤の構築を図ったほか、連携協定先の大学等とWeb会議等も取り入れながら連携した活動の推進に取り組んだ。より一層の事業の実施を目指し、第2期の実績の平均値を基底値として目標数値を設定したところ、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、共同研究、成果の普及、技術支援、人材交流など、連携協定締結先との事業の実施件数が1,212件と目標値を下回った。(No. 28) B</p> <p>【数値目標】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定先との事業の実施件数</td> <td>1,500</td> <td>1,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により連絡会議等の開催件数は減少したが、Webの活用や書面での協議も取り入れながら行政機関との連絡会議や意見交換会を行い、収集した研究ニーズを新規課題等へ反映させるとともに、防災対策や気候変動、病害虫対策、木質バイオマス等に関する技術的助言や意見交換を行うなど、行政機関との連携に取り組んだ。(No. 29) A</p> | | | | | | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 連携協定先との事業の実施件数 | 1,500 | 1,212 | | | | | | | | | | | | | | |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連携協定先との事業の実施件数 | 1,500 | 1,212 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 評価項目 | 北海道立総合研究機構 | 知事 | | | | | | | |
|-----------|--|-------|------------|-----|---------|-------|-------|--|--|
| | 自己点検・評価、計画達成状況 | 評価 | 評価における特記事項 | | | | | | |
| 5 広報機能の強化 | <p>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から各種イベントを中止したことに連動して、ホームページ及びフェイスブックによる発信件数は前年と比べ減少したが、ホームページのアクセス数は前年を上回るなど利用者への浸透が進んでいる。</p> <p>また、ウェブアクセシビリティについても、目標としていた修正を終えており、着実な改善が見られる。情報発信の回数は数値目標をほぼ達成した。 (No. 30) A</p> <p>【数値目標】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,660</td> <td>1,574</td> </tr> </tbody> </table> | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 情報発信の回数 | 1,660 | 1,574 | | |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | |
| 情報発信の回数 | 1,660 | 1,574 | | | | | | | |

| 評価項目 | 北海道立総合研究機構 | | | | | | 知事 | | | |
|---|--|---|---|---|---|---|------------------------------|-------------------|-----------|-----------------|
| | 自己点検・評価、計画達成状況 | | | | | | 評価 | 評価における特記事項 | | |
| | S | 0 | A | 6 | B | 0 | C | 0 | IV | S:0 A:6 B:0 C:0 |
| <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の基本的事項</p> <p>2 組織体制の適切な見直し</p> <p>3 業務の適切な見直し</p> <p>4 職員の能力向上と人材の確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「予算編成方針」や「組織機構改正等に当たっての基本的視点」等に基づき、次年度に向けた予算や人員等の資源配分に関して適切に取り組むとともに、昨年度の業務実績に対する評価結果を適切に業務運営に反映させるなど、業務運営の改善及び効率化に資する取組を十分に実施した。(No.31) A 「研究開発の基本構想」等に基づき、関係研究本部及び試験場等の再編を行うなど、効果的・効率的な組織運営を展開するため、組織体制の改善に資する取組を十分に実施した。(No.32) A 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組の徹底や、各種マニュアルの改正、Web会議の積極的な活用、会議資料のペーパーレス化など、事務処理の簡素化等に資する取組を十分に実施した。(No.33) A 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で回答数が減少したものの、道民・利用者アンケート調査により得られた結果については、利用者の満足度等を取りまとめるとともに、改善意見等について整理し、業務運営の改善に向けた取組を行った。(No.34) A 職員の能力及び業績の公正な評価による適材適所の人事配置等や、ワークライフバランスを推進する各種制度の導入、「一般事業主行動計画」の策定、職員表彰など、職員の能力や意欲の向上に資する取組を十分に実施した。(No.35) A 効果的な試験方法の導入や、受験者を幅広く募集できるような各種改正を行い、「研究職員採用計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を十分に実施した。(No.36) A | | | | | | <p>③</p> <p>業務運営の改善及び効率化</p> | <p>○ 順調に進んでいる</p> | | |

| 評価項目 | 北海道立総合研究機構 | | | | | | 知事 | | | | | | | |
|---|---|-----|---|---|---|---|-------------------------|-------------------|------|-----------------|-----|-----------------|----|----|
| | 自己点検・評価、計画達成状況 | | | | | | 評価 | 評価における特記事項 | | | | | | |
| | S | 0 | A | 6 | B | 0 | C | 0 | IV | S:0 A:6 B:0 C:0 | | | | |
| <p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 財務の基本的事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人法に基づき、財務諸表等の法定書類を公表し、併せて、財務内容等をより理解していただけるように独自の資料（「決算の概要」）を作成して公表したほか、運営効率化係数対象経費を前年度比1%縮減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約など、効率的な執行に取り組んだ。（No. 37）A | | | | | | <p>4</p> <p>財務内容の改善</p> | <p>○ 順調に進んでいる</p> | | | | | | |
| <p>2 多様な財源の確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> 公募型研究や受託研究等による外部資金の獲得金額は1,046,014千円で、研究経費全体に占める割合は64%であった。設定した目標値をおおむね達成した。（No. 38）A <p>【数値目標】（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究経費に占める外部資金の割合</td> <td>70</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 設定内容 | 目標値 | 実績値 | 研究経費に占める外部資金の割合 | 70 | 64 |
| 設定内容 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | |
| 研究経費に占める外部資金の割合 | 70 | 64 | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 経費の効率的な執行</p> | <ul style="list-style-type: none"> 毎月の月次決算において、予算差引一覧表を作成し経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に係る監査等を計画的に実施したほか、予算執行方針の作成や企業会計制度等に関する研修を実施し、職員のコスト意識の向上に取り組んだ。（No. 40）A 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を進めるとともに、入札による電力供給契約を実施し、管理経費の節減に取り組んだ。（No. 41）A | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 資産の管理</p> | <ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムを活用して資金の適正な管理を行い、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、機器等について稼働状況の調査を実施し、遊休機器の管理換えを行い、資産の有効活用に取り組み、不要となった出資財産の処分手続きを適切に終えた。（No. 42）A | | | | | | | | | | | | | |

| 評価項目 | 北海道立総合研究機構 | | | | | | | 知事 | | |
|--|--|---|---|---|---|---|---|-------------------------|---|-----------------|
| | 自己点検・評価、計画達成状況 | | | | | | | 評価 | 評価における特記事項 | |
| | S | 0 | A | 8 | B | 2 | C | 0 | II | S:0 A:8 B:2 C:0 |
| <p>第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設・設備の整備及び活用</p> <p>2 内部統制の整備</p> <p>3 社会への貢献</p> <p>4 情報公開</p> <p>5 環境への配慮</p> | <p>・ 施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設について、中央農業試験場岩見沢試験地など、同一敷地内への建物への集約案を作成し、検討を進めるとともに、施設の長寿命化・有効活用を図るための施設設備の改修などを計画的に実施した。(No.43) A</p> <p>・ 施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、屋上防水や外壁の改修などによる現有施設の長寿命化や、同じ町内の建物を有効活用した事務所の移転、小規模施設の集約による施設整備コストの縮減を図った。(No.44) A</p> <p>・ 不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」の改正、「ハラスメントの防止等に関する指針」の全面改正など、コンプライアンスの徹底に資する取組を積極的に実施したところであるが、次の事例について職員の懲戒処分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車での速度超過による検挙 ・ 自家用車での酒気帯び運転による検挙(懲戒処分はR3年度)(No.45) B <p>・ 「道総研安全衛生管理規程」等に基づく各種取組や、「管理職員のための精神疾患等職員への対応に関する手引き」の全面的な改正、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画(BCP)」の策定、「道総研危機管理マニュアル」の全面的な改訂など、職員の安全確保・リスク管理に資する取組を十分に実施した。(No.46) A</p> <p>・ 複数の外部あてに電子メールを一斉送信する際に誤って「あて先(To)」欄に複数のメールアドレスを入力することによってあて先のメールアドレスが流出する事故が発生した。(No.47) B</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、「JICA等が実施する国際協力事業等への協力について、海外との往来が制限され、件数が大幅に減少したものの、Webの活用などにより、制約がある中でも可能な協力を行った。(No.48) A</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、視察者・見学者の受入人数や道民向けイベントの開催件数などは減少したが、パネル展形式での企画展に加え、Webを活用した各種セミナーやイベントを開催したことで、これまで会場に足を運べなかった方も参加できるようになり、イベントの参加者数が増加するなど、科学技術に対する理解の促進につながる取組を行えた。(No.49) A</p> <p>・ 道との協定に基づく支援の実績はなかったが、「自然災害発生時の対応マニュアル」の全面的な改訂や、「道総研災害対応訓練」を実施したほか、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関し、民間企業への技術指導、「学校の換気方法」の道内学校等への提案など、災害等への対応に資する取組を十分に実施した。(No.50) A</p> <p>・ 法人運営に関する情報はホームページで公開され、公文書開示請求にも遅滞なく対応がされている。ウェブアクセシビリティの取り組みについても、当初の計画通り修正作業を終えた。(No.51) A</p> <p>・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や環境配慮製品の積極的な購入、廃棄物分別の徹底など、環境に配慮した業務運営に資する取組を十分に実施した。(No.52) A</p> | | | | | | | <p>5</p> <p>その他業務運営</p> | <p>○ やや遅れている</p> <p>◇ B評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスの徹底(No.45) 交通違反・事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や研究活動における不正行為の防止について研修等を行い、法令遵守意識の向上を図っているものの、自家用車での速度超過や酒気帯び運転での検挙など、職員の非違行為が発生した。 今後も、法令遵守や服務規律の確保など、不祥事の再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある。 ・ 情報セキュリティ管理(No.47) 複数の外部あてに電子メールを一斉送信する際に誤って宛先欄に複数のメールアドレスを入力することによるメールアドレスが流出した事故が発生した。 今後は、再発防止に向け、情報管理の徹底を図る必要がある。 | |

4 参考

(1) 業務実績に関する評価

業務実績に関する評価については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行った。

「項目別評価」は、道総研が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリングを通じて、業務の実施状況の確認や道総研の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえ、道総研の業務実績全体について、記述式により行った。

評価の決定に当たっては、評価委員会の意見を聴取し、その意見を踏まえ、決定した。

○ 評価の基準

道総研が行った自己点検・評価（4段階基準（S、A～C））の結果を踏まえ、「**1** 研究の推進及び成果の普及・活用」、「**2** 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化」、「**3** 業務運営の改善及び効率化」、「**4** 財務内容の改善」及び「**5** その他業務運営」の大項目ごとに評価（5段階基準（V～I））を行った。

<自己点検・評価基準（小項目）>

- S：上回って実施している
(取組の結果、所期の成果等を上回ったとき。達成度が90%以上)
- A：十分に実施している
(取組の結果、所期の成果等を得たとき。達成度が90%以上)
- B：十分に実施していない
(取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき。達成度が90%未満)
- C：実施していない
(取組が行われていないとき。達成度が90%未満)

<評価基準（大項目）>

- V：特筆すべき進捗状況にある
 - IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
 - III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合が9割以上）
 - II：やや遅れている（S～Aの割合が9割未満）
 - I：重大な改善事項がある
- ※評価に当たっては、大項目に属する小項目のS～Aの割合に加え、重要な意義を有する事項や優れた取組が行われている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

(2) 評価の実施者

| | |
|--------|-------------------------|
| 設立団体の長 | 北海道知事 |
| 法人所管課 | 総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興担当局長 |
| | 総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課長 |
| 評価担当課 | 環境生活部環境局環境政策課長 |
| | 経済部産業振興局産業振興課長 |
| | 経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課長 |
| | 経済部食関連産業局食産業振興課長 |
| | 農政部生産振興局技術普及課長 |
| | 水産林務部水産局水産振興課長 |
| | 水産林務部林務局森林整備課長 |
| | 水産林務部林務局林業木材課長 |
| | 建設部建設政策局建設政策課長 |
| | 建設部住宅局建築指導課長 |

(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務実績評価等検討会議の開催状況

○令和3年7月20日 第1回検討会議

・令和2年度業務実績報告書等に係る道総研へのヒアリング

○令和3年8月16～20日 第2回検討会議（書面開催）

・令和2年度道総研の業務実績に関する評価結果
（案）の審議・決定

(4) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員

| 氏名 | 役職等 | 摘要 |
|--------|--|------------|
| 安藤 誠悟 | 弁護士、弁理士 | 委員長 部会長 |
| 乙政 佐吉 | 国立大学法人小樽商科大学商学部 教授 | |
| 木原 真由美 | 中小企業診断士 | |
| 玉腰 暁子 | 国立大学法人北海道大学大学院医学研究院 教授 | 部会長代理 |
| 山本 一枝 | 株式会社ウェザーコック 専務取締役、 一般社団法人北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会（H o P E）共同代表 | |

※敬称略（五十音順）

(5) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況

- 令和3年4月27日 第1回評価委員会・第1回試験研究部会
 - ・評価委員会委員長及び副委員長の選任
 - ・試験研究部会委員の指名
 - ・試験研究部会長の選任、部会長代理の指名
- 令和3年7月20日 第2回試験研究部会
 - ・研究成果プレゼンテーション
 - ・令和2年度業務実績報告書等に係る道総研へのヒアリング
- 令和3年8月5日 第3回試験研究部会
 - ・令和2年度道総研の業務実績に関する評価結果（案）に対する評価委員会意見の審議・決定
- 令和3年8月27日 第2回評価委員会
 - ・令和2年度道総研の業務実績に関する評価結果（案）に対する評価委員会意見の報告

(6) 法人の概要

I 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

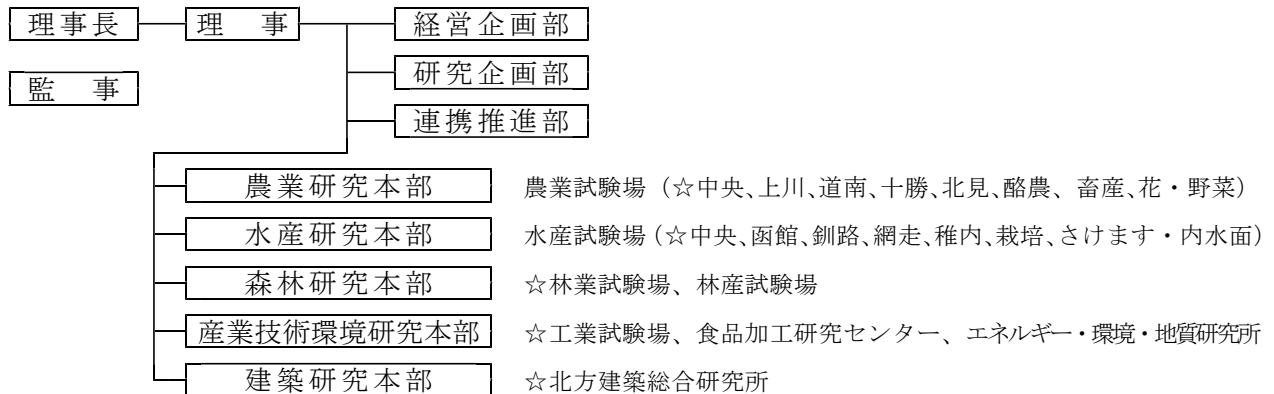
II 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

III 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④ 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

IV 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

V 職員の状況（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

| 区分 | 研究職 | 船員・技師等 | 事務職 | 計 |
|------------|-----|--------|-----|-------|
| 本部 | 13 | — | 39 | 52 |
| 農業研究本部 | 265 | 87 | 64 | 416 |
| 水産研究本部 | 141 | 50 | 34 | 225 |
| 森林研究本部 | 99 | 12 | 31 | 142 |
| 産業技術環境研究本部 | 174 | 1 | 33 | 208 |
| 建築研究本部 | 40 | — | 9 | 49 |
| 計 | 732 | 150 | 210 | 1,092 |

VI 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

- 【使命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。
- 【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を發揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。
- 【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。